

日本音楽芸術 マネジメント学会

会報

May 2011

6

吹き荒れる 文化芸術への 逆風に 立ち向かう



日本音楽芸術マネジメント学会
理事

中山 欽吾

Kingo Nakayama

Profile

公益財団法人東京二期会 常務理事
大分県立芸術文化短期大学 理事長・学長

政府による事業仕分けで、文化芸術分野は短時間の質疑で予算の大幅な縮減が方向付けられた。その後、関係者の懸命の努力によって、少しは見直しの機運も見られているが、厳しいことには変わりはない。一方で、2001年に制定された文化芸術振興基本法に沿って、具体的な舞台芸術振興策を探る流れとして、2009年3月の芸団協による答申「劇場等の運営基盤のあり方に関する調査研究——社会の活力と創造的な発展をつくりだす劇場法(仮称)の提言」につながった。それによれば、「全国に分布する劇場・音楽堂は、実演芸術の創造、公演、普及、教育など具体的な目的・事業を行う組織と施設であることを国は明確にする必要がある」とし、また、「実演芸術の創造、公演、普及、教育のための事業を企画、実施、運営する専門人材の配置が貧弱である」と指摘した上で、専門人材の配置が必須であることを提言した。

一方、民主党政権の内閣官房参与となった平田オリザ氏は、どちらかといえば演劇の立場から「劇場法」の制定に向けた論陣を張っている。それによると、政府助成額の大幅増額を前提にその分を劇場助成に回すという意見だ。これは一言で言えば、戦後「箱もの」と揶揄されながら林立した多目的ホールと、劇場に従属せずに日本的制作方式とも言える独自の発展を遂げた、制作

団体の関係を欧米流に変えようとする意図があるように感じる。しかし、演劇はともかく、制作ノウハウは芸術団体とそれを囲む舞台技術の専門家集団が持つ日本独特の方式は、特に色々な芸術分野に属する多数のスタッフや芸術家がチームを組んで行うオペラやバレエのような形態の大規模芸術にとっては重要だ。一方、各劇場で専門家を養成することも主張しているが、自主公演だけでは、質的にも量的にも専門職育成は不可能であり、制作団体の持つノウハウをどう生かすかを考えた方が現実的だ。

その意味で、現在すでに実施され成果が見え始めている、劇場と制作団体との共同制作が相互補完的でメリットが大きいことは明らかだ。複数の劇場も参画でき、劇場と制作団体双方の持つ強みを生かして各々の役割分担や費用の付帯割合などが自由に設計できること、またその公演成果、収支結果も公表されることなどにより、極めて明快な運営が可能である。日本流の芸術創造方式をベースにしたこの方式は、現に欧州でも評価されるようになってきている。同じ意味で団員に給与を支払っているオーケストラにとっても、むしろ、フランチャイズ方式を進めていった方が、オーケストラ側の蓄積したノウハウを生かして将来に向けてソフトランディングできる方策だ。

一方で、国の助成方式についても議論が

ある。助成団体の選別、審査を行うために、英国のアーツカウンシルのような組織を作り、プログラムディレクター (PD) の統括の下に専門知識を持つプログラムオフィサー (PO) が置かれるという構想が提案されている。選別を行う組織の運営基準や審査基準などの基礎的な論議は抜きにして、まず形だけでも整えて、「やりながら問題点を摘出・改善する」こととなるようだ。最近日本芸術文化振興会に委員会が置かれ、この構想に関して数回にわたって業界の専門家のヒアリングが行われ、筆者も意見を陳述したが、準備不足は否めない。

少なくとも、助成対象に選ばれるための基本的な条件として、公演を行うだけでなく、人材を育成する機能がある団体か否かなども重視すべきだと思う。育成された人材は他団体の公演に参加することで、全体として業界全体のレベルアップにつながるからである。勿論、制作ノウハウを蓄積している専門家別にまとまった舞台関係団体などの活用は、我が国特有の大きなメリットであるという認識が必要だ。

また、PD、POは評価内容を熟知した常勤のプロであるべきであるが、我が国の芸術分野の発展の歴史から、このような適任者がフリーで見つかるかどうかはかなり疑問である。今後も推移を見守り、必要なら意見をまとめて提案していく積極性が望まれる。

第3回研究大会レポート

平成22年11月13日(土)、本学会の第3回研究大会が、武蔵野音楽大学のご厚意を得て、同大学江古田キャンパスにおいて開催されました。本大会では、15本の研究報告と3本の現場レポートの報告が行われ、また、小松弥生文化庁文化部長による第三次文化芸術振興基本方針の策定に向けた文化審議会文化政策部会の審議状況を中心とする特別講演、民俗芸能公演の企画制作についてのミニ・シンポジウムも加えて盛会裏に終了しました。その概要は、次のとおりです。

1. 特別講演(13時30分～15時)

小松弥生文化庁文化部長の特別講演は、「第三次文化芸術振興基本方針の策定に向けて」と題し、池田温理事の司会により進められました。講演内容は、文化審議会文化政策部会で審議中の第三次基本方針の検討状況のみならず、平成23年度の概算要求に盛り込まれた新規事項についても報告がなされました。また、会場からの質問とそれに対する応答もあり、文化政策の今日的課題をめぐる有意義な会となりました。なお、特別講演の全体の概要は、小松氏の執筆により学会誌第3号に掲載される予定です。

2. ミニ・シンポジウム

(15時10分～16時30分)

ミニ・シンポジウムは、「民俗芸能公演の企画制作について～現場から見た現状と課題～」をテーマとし、菅原晃氏((財)北上市文化創造理事長・鬼柳鬼剣舞庭元)、中坪功雄氏((社)全日本郷土芸能協会常務理事)、松田満夫氏(歌舞団「田楽座」主宰)をパネリストに、中川俊宏理事をモデレーター、福田裕美会員をコーディネーターとして進められました。各地で行われている「民俗芸能公演」に対し、関係者のそれぞれの立場・視点からの討議と会場との意見交換が行われ、実のあるシンポジウムとなりました。これについても、学会誌第3号に概要が掲載される予定です。

3. 研究報告等

(1) 午前の部(9時50分～12時45分)

会場を3つに分けて、「研究報告」が行われました。各会場における報告者と

テーマは、次のとおりです(敬称略)。

会場A:ここでの報告は、舞台芸術に係る多面的な角度からの考察からなっています。石田麻子「作品委嘱からみた日本のオペラ制作の変容に関する一考察」、梶田美香「アウトリーチの教育的効果」、

〈特別講演〉
「第三次文化芸術振興
基本方針の策定に向けて」



スライドを使って講演する小松氏

〈ミニ・シンポジウム〉
「民俗芸能公演の企画制作について」



左から中川、中坪、松田、菅原各氏

佐藤良子「『創造型音楽ホール』の企画制作部門を担う人材の育成方針についての視点」、中山欽吾「我が国における国内共同制作の実践に基づくオペラ制作戦略のモデル化」。

会場B:ここでの報告は、主として米国における実態分析を中心としています。山田真一「オーケストラ組織のシカゴ・モデルの成立とその影響」、赤木舞「オーケストラの効果的運営のあり方に関する一考察」、小島レイリ・赤木舞「米国の音楽大学における地域コミュニティ活動カリキュラム」、小島レイリ「大型芸術機関の運営に関する研究」。

会場C:ここでの報告は、無形の文化財である伝統芸能・民俗芸能の保護政策に係る考察が中心となっています。長谷川慎「大学・地域連携における伝統邦楽の

可能性と課題」、角美弥子「無形の文化財に係る有形文化財としての楽器の音を含めた保存の現状について」、福田裕美・角美弥子「『無形の文化遺産』の記録保存に関する一考察」、井手詩織・福田裕美・芦川紀子「地域の文化資源を活用した企画の意義と可能性」。

(2) 午後の部(15時10分～17時20分)

「研究報告」と「現場レポート」の2会場に分かれましたが、報告者とテーマは次のとおりです(敬称略)。

研究報告会場:ここでの考察は、地域の芸術文化振興に関する考察を中心としています。関鎮京・山崎奈々「『札幌市民芸術祭』と『さっぽろアートステージ』の役割に関する一考察」、関鎮京「政令指定都市における芸術文化支援行政の構造分析及び課題」、中川俊宏「公立文化施設における指定管理者制度分離委託方式の有効性について」。

現場レポート会場:ここでは、以下の各現場の実態についての具体的な紹介が行われました。稲田祐志「演奏会を通しての地域のホールの紹介」、里神大輔「東京文化会館大ホールにおける利用調整」、谷本裕「『大阪クラシック』の5年」。

4. 懇親会(17時30分～20時)

以上のすべての行事の終了後、武蔵野音楽大学の本学会会員と学生さんにセッティングしていただいた懇親会場(同大学8号館教職員室)で、17時半から懇親会が催されました。竹本義明理事の挨拶で始まった会では、アルコールによるほろ酔い加減の心地よさも手伝って、会員相互の友誼や意見の交換、若手の学生会員と先輩会員との間の交歓や紹介など、和やかで有意義な歓談が秋の日の暮れのひとつときを楽しみつつ交わされ、来年度の夏の研究会での再会を約して20時にお開きとなりました。

日本音楽芸術マネジメント学会 理事、編集委員長
昭和音楽大学 教授

根本 昭

第3回夏の研究会「劇場・音楽堂の制度的な在り方を考える」

6月12日(日)、神奈川県民ホールにおいて第3回夏の研究会を開催します。本年2月8日に閣議決定された第三次「文化芸術の振興に関する基本的な方針」では、「劇場・音楽堂等の法的基盤の整備について早急に具体的な検討を進める」こととしており、現在、これを受けた文化庁の「劇場・音楽堂等の制度的な在り方に関する検討会」において検討が行われています。今回の研究会は、このような動きを踏まえ、シンポジウムの形式により、関係者にこの課題を議論していただくことになりました。

まず、下八川共祐理事(財)日本オペラ振興会常任理事)に基調講演をしていただき、次いで、池田温理事(武蔵野音楽大学教授・演奏部長)をモデレーターに、井上建夫氏((公財)びわ湖ホール理事長・館長)・下八川共祐理事・田村孝子理事(静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」館長)の三者による基調討議、伊藤由貴子氏(神奈川県立音楽堂館長)による事例報告、および松本辰明理事((社)全国公立文化施設協会常務理事)・大和滋氏((社)日本芸能実演家団体協議会参与)を指定討論者とする会場からの討論を加える形で進めることにしています。

日程：2011年6月12日(日) 会場：神奈川県民ホール6階 大会議室		PROGRAM
		(敬称略)
12:00~	受付	
12:30~13:00	平成23年度総会	
13:00~16:00	あいさつ 川村恒明 理事長 / (公財)神奈川県立芸術文化財団顧問 基調講演 下八川共祐 理事 / (財)日本オペラ振興会常任理事、(学)東成学園理事長 パネルディスカッション [パネリスト] 井上建夫 (公財)びわ湖ホール理事長・館長 下八川共祐 理事 / (財)日本オペラ振興会常任理事、(学)東成学園理事長 田村孝子 理事 / 静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」館長 [事例報告者] 伊藤由貴子 神奈川県立音楽堂館長 [指定討論者] 松本辰明 理事 / (社)全国公立文化施設協会常務理事 大和滋 (社)日本芸能実演家団体協議会参与 [モデレーター] 池田温 理事 / 武蔵野音楽大学教授・演奏部長	
16:15~18:00	懇親会 会場：神奈川県民ホール6階 レストラン「英一番館」	

※プログラムは変更になることがあります。最新の情報を学会ウェブサイト (<http://jasmam.org/>) でご確認ください。

事前申し込みのお願い

資料の準備、懇親会の手配の都合上、事前申し込みにご協力くださいますようお願いいたします。別紙申込書にご記入の上、FAXでお送りいただくか、下記の必要事項を明記して電子メールでお申し込みください。

- 必要事項：**①お名前
 ②ご連絡先(電話番号・メールアドレス)
 ③懇親会の参加/不参加

申込先：日本音楽芸術マネジメント学会事務局
 E-mail : jimukyoku@jasmam.org
 FAX : 044-953-6652

申込締切：6月3日(金) [必着]

参加費

	正会員、賛助会員	学生会員	非会員	
			学生を除く	学生
研究会	1,000円	1,000円	2,000円	1,000円
懇親会	4,000円	2,000円	4,000円	2,000円

※学会入会のお申し込みは研究会当日も受け付けます。



この度の東日本大震災により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げますと共に、1日も早い復旧をお祈り申し上げます。

第3回 夏の研究会について

前ページでご案内しておりますように、6月12日(日)に神奈川県民ホール6階の大会議室にてシンポジウム「劇場・音楽堂の制度的な在り方を考える」を開催いたします。これは昨今の劇場法やアーツカウンシルなどに関する議論の高まりを受けて企画されたものです。劇場や音楽堂が法的基盤を持つべきかあるいは持たざるべきか、持つべきとすればそれはいかなるものであるかといったことについて議論を深めます。ぜひ皆様の積極的なご参加をお願いいたします。なお、資料や懇親会の準備の都合上、参加ご希望の方は事前申し込みにご協力いただきますようお願いいたします。

これからの 活動について

学会誌第3号の刊行に向けて、現在、鋭意編集作業を進めております。皆様のお手元には夏が終わるころにお届けできる予定です。どうぞ楽しみにお待ちください。なお寄稿者、投稿者、査読者、編集協力者にはこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

第4回研究大会は昭和音楽大学を会場にして開催する予定です(日程調整中)。詳細が固まり次第、改めてお知らせいたします。なお、大会での研究報告やミニ・シンポジウム企画などの申込受付は、7月に開始し8月末に締め切る予定です。報告やミニ・シンポジウムの企画等の応募をご予定の方は、学会からの案内にご注意ください。

会費納入のお願い

平成23年度年会費請求書を同封いたします。7月31日までに納入いただきますようお願いいたします。過年度分年会費の未納分につきましても同封いたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。ご不明のことなどがございましたらお気軽に事務局にお問い合わせください。

年会費

正会員(年額) 個人 8,000円(学生4,000円) / 団体1口 50,000円(口数任意)
賛助会員(年額) 個人1口 10,000円(口数任意) / 団体1口 50,000円(口数任意)

お振込先

銀行・支店名 りそな銀行 新百合ヶ丘支店
口座番号 普通1363560
口座名義 ニホンオンガクゲイジユツマネジメントガツカイ(日本音楽芸術マネジメント学会)

現在の会員数

(2011年5月20日現在)

正会員：個人182名(うち学生21名)、団体7団体(昭和音楽大学〔学〕東成学園、
(社)全日本ピアノ指導者協会、名古屋芸術大学、(社)日本オーケストラ連盟、
(財)日本オペラ振興会、(株)プレルーディオ、武蔵野音楽大学/五十音順)
賛助会員：個人2名、団体1団体((財)函館市文化・スポーツ振興財団)

日本音楽芸術マネジメント学会 役員一覧 ※五十音順、2011年5月20日現在

理事長

川村 恒明 (公財)神奈川芸術文化財団顧問

副理事長

福井 直敬 武蔵野音楽大学学長
宮田 亮平 東京芸術大学学長

理事

池田 温 武蔵野音楽大学教授・演奏部長
石田 麻子(編・企) 昭和音楽大学准教授
金山 茂人 (財)東京交響楽団最高顧問
(社)日本演奏連盟専務理事
下八川 共祐 (財)日本オペラ振興会常任理事
(学)東成学園(昭和音楽大学)理事長
竹本 義明(企*) 名古屋芸術大学学長

田村 孝子

文化ジャーナリスト
静岡県コンベンションアーツセンター
「グランシップ」館長

中川 俊宏(広*・編)

武蔵野音楽大学教授
中村 孝義 大阪音楽大学理事長・学長
中山 欽吾 (公財)東京二期会常務理事、
大分県立芸術文化短期大学理事長・学長

根木 昭(編*)

支倉 二二男 昭和音楽大学教授
広渡 勲 (社)日本オーケストラ連盟常務理事
堀田 秀雄 昭和音楽大学客員教授
松田 英毅 名古屋芸術大学音楽学部長
松本 辰明 くらしき作陽大学理事長・学長
(社)全国公立文化施設協会常務理事
東京文化会館副館長
善積 俊夫 (社)日本クラシック音楽事業協会常務理事

監事

田中 通孝 武蔵野音楽大学教授
塚原 康子 東京芸術大学教授

幹事

上田 順(広・企) 武蔵野音楽大学講師
大島 正博(企) (公財)神奈川芸術文化財団事務局次長
岸田 生郎(広) 昭和音楽大学総合企画部
久保田 慶一(編) 国立音楽大学教授
酒井 健太郎(事) 昭和音楽大学専任講師
関 國男(事*) 昭和音楽大学事務局長
谷本 裕(企) ザ・フェニックスホール企画事業担当
関 鎮京(広) 北海道教育大学准教授
山田 純(編) 名古屋芸術大学教授

(編)：編集委員 (広)：通信・広報委員
(企)：企画委員 (事)：事務局 *：各長

お問い合わせ

日本音楽芸術マネジメント学会 事務局

〒215-0004 神奈川県川崎市麻生区万福寺1-16-6 昭和音楽大学舞台芸術センター内
TEL 044-953-9858 / FAX 044-953-6652 / E-Mail jimukyoku@jasmam.org / URL http://jasmam.org/

編集・発行 日本音楽芸術マネジメント学会
発行日 2011年5月20日
印刷・製本 能登印刷株式会社